

千早赤阪村教育委員会令和5年第3回定例会会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月9日(木)			
招 集 場 所	くすのきホール応接室			
開閉会日時及び宣言	開 会	令和5年3月9日 午前 9時21分		
	閉 会	令和5年3月9日 午前 9時57分		
出席並びに欠席委員 出席4名 ○印は出席を示す △印は欠席を示す ×印は不応召を示す 公△印は公務研修を示す	議席番号	役 職 名	氏 名	出欠
	1	教 育 長	栗 山 和 之	○
	2	教育長職務代理者	東 條 由 紀 子	○
	3	委 員	瀬 戸 葉 子	○
	4	委 員	渡 部 愛	○
	5	委 員	出 口 晴 久	○
職務のため会議場に出席 した者の氏名	教 育 課 長		尾 谷 浩	○
	教 育 課 参 事		行 待 越 史	○
	教 育 課 参 事		芝 岡 聡	○
	教 育 課 課 長 代 理		井ノ本 純一	○
議 事 日 程	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

午前9時21分開会

事務局 本日は、令和5年第3回定例教育委員会でございます。
会議開始の前に、事前配布が間に合わず、本日追加で審議案件がございます。申し訳ございませんが、よろしくお願いいいたします。
それでは議事進行の方、教育長よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第3回定例教育委員会を開催いたします。

議事日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第16条第2項の規定によって瀬戸委員を指名いたします。

議事日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。定例教育委員会は、本日3月9日木曜日の1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって定例教育委員会は本日3月9日木曜日の1日間と決しました。

議事日程第3、「前回会議録の承認について」を議題といたします。

前回会議録につきましては、先に事務局より配布されておりますが、写しのとおりご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

前回会議録を承認いただいたものと認めます。

教育長 議事日程第4、議案第4号 令和5年4月の人事異動についてを議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 教育委員会事務局職員及び校長の人事異動については、村長部局並びに府教育委員会で調整の上決定されており、事前に教育委員会に諮ることが困難な状況にあることから、地方教育行政の組織および運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任規則第

3条第1項の規定により、教育長をして臨時に代理させることについて議決を求めることを説明。

教育長 ただ今の説明についてのご質問、ご意見がございましたらお願いします。
例年こういう形で行っていますが、よろしいでしょうか。

教育長 それではご異議なしということで、議案第4号について、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議がないようですので令和5年4月の人事異動については、承認することに決しました。
次に議事日程第5、議案5号、千早赤阪村立中学校遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 現行の遠距離通学補助金交付事業に関して、通学バスとして利用するための定期券購入のみを対象としていたが、路線バスのダイヤ改正などにより、バス通学に支障をきたしているため、村の小学校の通学バスを朝のみの乗車を許可し、帰りは路線バスで帰宅して頂くことが良いとの判断のもと、要綱を一部改正することを説明。
また、従来は定期券に対する補助であったが、回数券の購入に対し、1学期ごとの上限額をきめ、その額の7割を補助することを説明。

教育長 奥千早からこの春から通学する予定の生徒が5名いるのですが、朝金剛バスの減便で、通学に支障があるため、7時53分の小学校バスに乗ってもらいます。
帰りは小学校と中学校のカリキュラムが異なりますので、金剛バスに乗ってもらいます。
以前から要望もあり、これを実現したものです。
年間負担どれくらいになりますか。

事務局 少々お待ち下さい。

教育長 私の記憶では年間7万円くらいだったかと思います。

他にご意見、ご質問はありませんか。
他になければ、議案第5号について、承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議がないようですので、議案5号、千早赤阪村立中学校遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する要綱については、承認することに決しました。

次に議事日程第6、議案6号、専決処分（令和4年度一般会計（教育費）補正予算（第14号））の承認を求めることについてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 議案第6号 専決処分（令和4年度一般会計（教育費）補正予算（第14号））の承認を求めることについて現在議会に上程中の議案であること、歳入歳出ともに、不用額の減額であり、主なものを説明。

歳入は、国庫支出金、国庫負担金、教育費国庫負担金、教育振興費負担金776万3千円の減、歳出では、教育振興費、負担金、補助及び交付金です。施設型給付負担金381万円の減額で定員数の減によるものであること、学校給食費補助金156万円の減で、対象者の減によるもの、くすのきホール管理費については委託料 空調設備保守点検委託料65万7千円の減、設計管理委託料187万5千円、工事請負費2千408万5千円の減であり、くすのきホールの吊天井での耐震工事について、村全体の公共施設のあり方等を再検討するため今年度は実施しないことを説明。続いて学校給食費、委託料、調査委託料で75万9千円の減で給食センター地滑り調査費用の入札による落札減による減であることを説明。

教育長 令和4年度の教育委員会予算で上げていたもので、くすのきホールの費用が大きかったですが、くすのきホールの耐震工事を実施しなかったことについて、説明をお願いします。

事務局 くすのきホールの吊り天井部分について、耐震強度に課題があるため、安価なネットによる落下防止柵を設置する予定で予算を計上しましたが、見栄えですとか、既存不適格であるままの工事になるため、そのままいのかどうか、ホール自体の老朽化も進んでいるため、あり方も含めて再検討することになりました。

教育長 大ホールも利用が少ないため、その件も含めて検討していくということです。他にご意見、ご質問はありませんか。

他になければ、議案第6号について、承認することにご異議ございませんか。

ご異議がないようですので、議案第6号、専決処分（令和4年度一般会計（教育費）補正予算（第14号））については、承認することに決しました。

次に議事日程第7、議案第7号、専決処分（令和5年度一般会計（教育費）当初予算（案））についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 令和5年度一般会計（教育費）当初予算（案）について、各費目について、昨年度との比較

について説明、歳出について全体的に微増となっていることを説明。

教育長 現在、議会で審議中ではありますが、今年度は昨年度と比較し、くすのきホールの耐震工事や、公用車購入、給食センターの土質調査委託料などが減となっていることが大きな違いで、それ以外はほぼ変わりありません。
給食センターの擁壁の調査について、報告をお願いします。

事務局 学校給食センターの土質調査について、今後時間が経過すれば擁壁は崩落する可能性は高い事、しかし現在、建物そのものに影響が出ていない、すぐ崩落するかどうかの判断は難しいことを説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。
他になければ、議案第7号について、承認することにご異議ございませんか。
ご異議がないようですので、議案第7号、専決処分（令和5年度一般会計（教育費）当初予算（案））については、承認することに決しました。
次に議事日程第8、議案第8号、令和5年度学校医等の委嘱についてを議題とします。
事務局から説明をお願いします。

事務局 令和5年度学校医等の委嘱について、学校保健安全法に基づき委嘱し、各医師、歯科医師、薬剤師について説明、前年と変更ないことを説明。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。
なければ、議案第8号について、承認することにご異議ございませんか。
ご異議がないようですので、議案第8号、令和5年度学校医等の委嘱については、承認することに決しました。
次に日程調整を先に行います。
報告案件のときは進行を東條職務代理者をお願いします。
第4木曜日が基本ですので4月27日の木曜日はいかがでしょう。

（「異議なし」との声あり）

それでは、次回定例教育委員会は、4月27日（木）9時30分から開催いたします。
では、報告案件の前に失礼します。

（栗山教育長、村議会出席のため退席）

東條職務代理 それでは、議事進行を教育長と交代します。
議事日程第9、報告案件に移ります。事務局から順次報告願います。

(卒業式のマスク、告辞について)
(中学生遠距離通学補助金について補足)

東條職務代理 自転車通学が全域可能になったと聞いたが、事故等が心配だ。

事務局 登校指導をしっかりと行うよう、中学校へお伝えします。

他に何かございませんか。

(「なし」との声あり)

ないようですので、本日の案件はすべて終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和5年第3回定例教育委員会を閉会いたします。